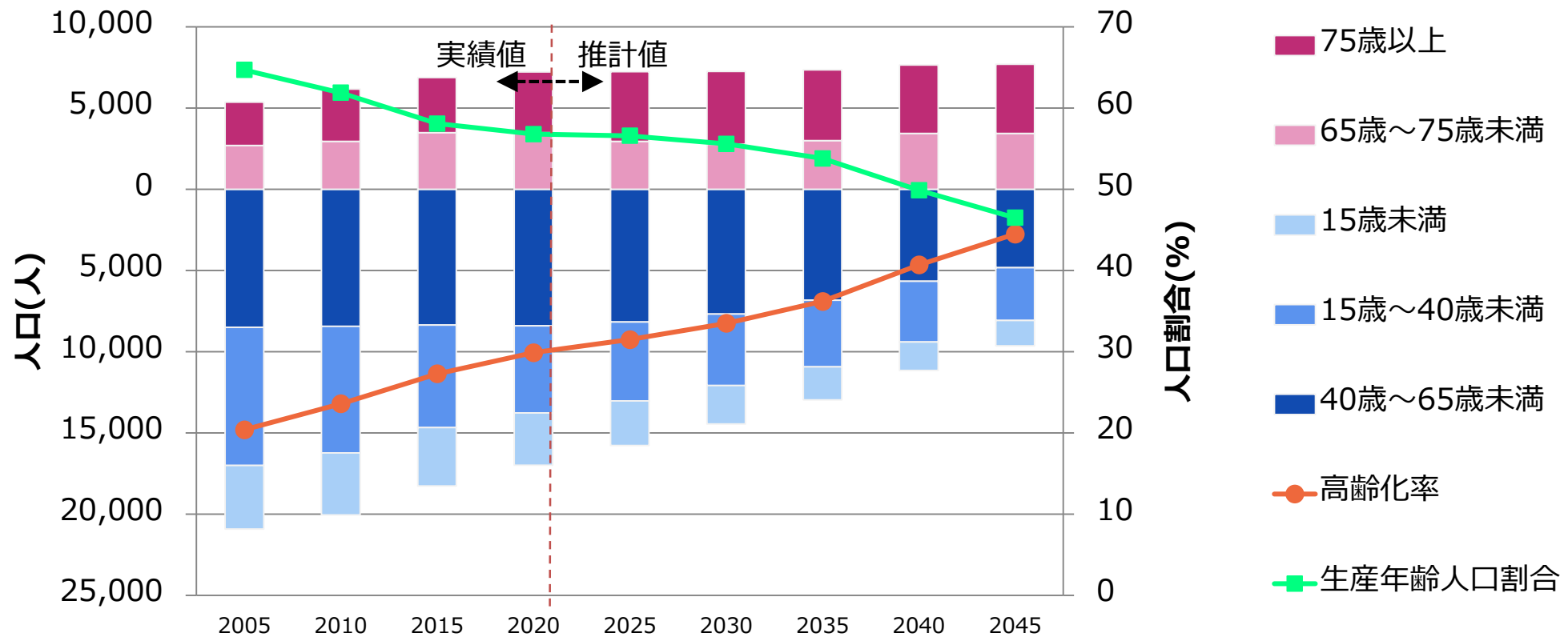


地域包括ケアシステム 推進協議会 (本資料)

令和3年11月25日(木)13:30~15:30

箕輪町の人口の推移



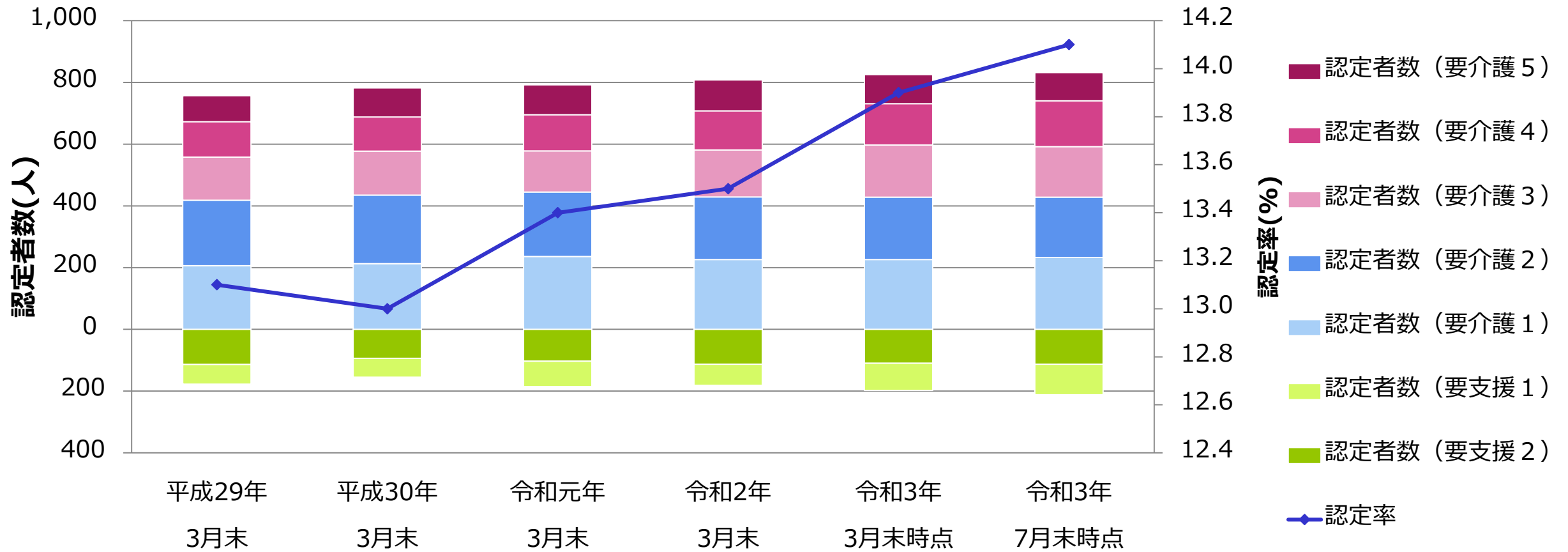
(出典) 2000年～2015年まで：総務省「国勢調査」
2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
人口 (人)	26,276	26,214	25,241	24,216	23,008	21,694	20,308	18,810	17,330
15歳未満 (人)	3,910	3,815	3,591	3,218	2,734	2,364	2,036	1,766	1,559
15歳～40歳未満 (人)	8,503	7,790	6,305	5,370	4,871	4,404	4,094	3,725	3,254
40歳～65歳未満 (人)	8,490	8,433	8,354	8,395	8,156	7,667	6,823	5,661	4,813
65歳～75歳未満 (人)	2,700	2,962	3,497	3,494	2,949	2,787	2,996	3,438	3,440
75歳以上 (人)	2,673	3,214	3,394	3,739	4,298	4,472	4,359	4,220	4,264
生産年齢人口 (人)	16,993	16,223	14,659	13,765	13,027	12,071	10,917	9,386	8,067
高齢者人口 (人)	5,373	6,176	6,891	7,233	7,247	7,259	7,355	7,658	7,704
生産年齢人口割合 (%)	64.7	61.9	58.1	56.8	56.6	55.6	53.8	49.9	46.5
高齢化率 (%)	20.4	23.6	27.3	29.9	31.5	33.5	36.2	40.7	44.5
高齢化率 (長野県) (%)	23.8	26.4	29.8	32.4	33.9	35.4	37.3	40.0	41.7
高齢化率 (全国) (%)	20.1	22.8	26.3	28.9	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8

(出典) 2000年～2015年まで：総務省「国勢調査」
2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

向こう10年高齢者人口は微増が続くが、団塊の世代が75歳以上となり、後期高齢者人口は大幅に増加していく。

箕輪町の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



（出典）平成25年度から令和元年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和2年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」、令和3年度：直近の「介護保険事業状況報告（月報）」

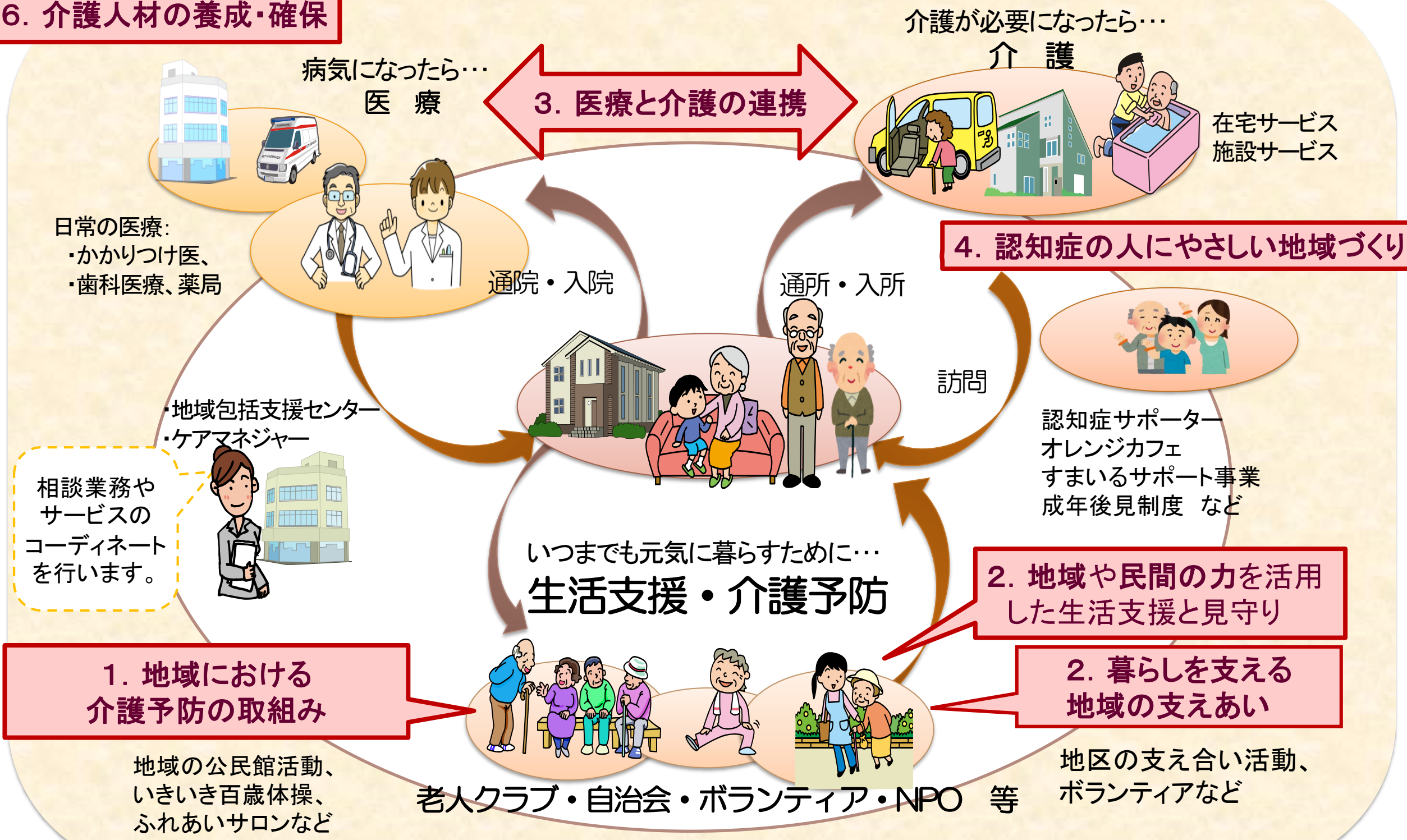
	平成29年 3月末	平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和3年 7月末
認定者数 (人)	934	937	977	989	1,023	1,044
要支援1 (人)	63	61	82	68	88	99
要支援2 (人)	114	94	103	113	110	113
要介護1 (人)	206	213	236	226	226	233
要介護2 (人)	212	222	209	203	202	195
要介護3 (人)	140	142	133	152	169	164
要介護4 (人)	115	111	117	127	134	148
要介護5 (人)	84	94	97	100	94	92
認定率 (%)	13.1	13.0	13.4	13.5	13.9	14.1
認定率（長野県） (%)	17.2	17.1	17.1	17.2	17.2	17.2
認定率（全国） (%)	18.0	18.0	18.3	18.4	18.7	18.8

80代・90代の後期高齢者数の増加に伴い、認定者数・認定率の増加が進んでいる。

地域で支える高齢者の暮らし

- 7. 高齢者の住まいの確保
- 8. 安全・安心な暮らしの確保
- 9. 生活支援サービスの充実

- 5. 家族介護支援
- 6. 介護人材の養成・確保



地域包括ケアシステム推進協議会

役割

- 高齢者の暮らしを充実させるための取組みについての検討
- 地域における生きがいづくり・介護予防を充実させる取組みについての検討
- 高齢者等が抱える地域課題を解決するための施策提言

地域の高齢者のニーズや、民間活力、地域住民による支えあいの活力を発掘し、生活支援・介護予防の充実、認知症の人にやさしい地域づくり等「高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる体制づくり」に向けた町全体の体制構築を進める。

関連する審議会

- ・医療と介護の連携検討会：切れ目ない在宅医療と介護の医療体制の構築
- ・権利擁護ネットワーク連携協議会：成年後見制度の利用促進、適切な虐待対応・虐待防止、消費者被害防止

1 生きがいづくり・健康づくり・介護予防の推進

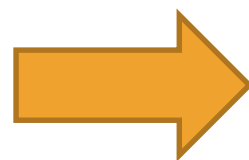
区分	事業名	対象者	内容	実施回数 実施団体	利用者数
介護予防	アクティブ シニア教室	概ね70～85歳 の町民の方	自宅でもできる柔軟体操や筋力運動、フレイル予防について学ぶ教室。	1期:6回 2期:現在3 回実施	1期:13名 2期:16名
	はつらつ 健康講座	65～75歳の町 民の方	介護保険の仕組みや、生活習慣病予防、介護予防の大切さを学習する講座。	1回(9月は 中止)	10名
	まめくら ゼミナール	長寿クラブ会員 概ね65歳以上 のグループや 団体	健康相談や学習を通じて介護予防等について学習する、個別の健康相談も実施。	1回	51名 (個別の健康相談46名)
	いきいき 百歳体操	地域住民全員	住民の皆さんが中心となり、DVDを観ながら体操を行う。	22団体 (新規2か所 追加)	434名(前年度 から64名増加)

介護予防の推進 いきいき百歳体操

いきいき百歳体操団体数と登録者数の推移

新規

令和2年度
20団体
(登録人数370名)



令和3年度11月時点
22団体
(登録人数434名)

百歳体操で明るく元気に過ごす会
(上古田地区)(10/7開始)

もみじ湖 健康クラブ
(長岡地区)(10/18開始)

いきいき百歳体操に対する町の取組み

区分	事業名	内容	参加人数/実施回数(11/12現在)
連絡会	いきいき百歳体操第1回代表者・サポーター連絡会	活動報告や運営方法の、各団体の課題を確認、今年度の予定等を確認	17名(各代表者+サポーター)
	いきいき百歳体操体力測定ボランティア連絡会	各団体の体力測定の日程と実施方法の確認	11名(体力測定サポーター)
訪問配布	訪問行動	各団体の様子を把握、体操指導等	45回
	資料・パンフレット配布	介護予防等に関する資料配布・説明	197部
測定	体力測定	各団体の参加者に対して体力測定実施	6カ所

生きがいづくり・健康づくり・介護予防推進の課題と取組み(1)

事業名	現状(4月～10月の感染拡大期間)
アクティブシニア教室	新型コロナ感染拡大に伴い、開催時期の延期
はつらつ健康講座	新型コロナ感染症拡大に伴い、9月開催中止
まめくらゼミナール	新型コロナ感染症拡大に伴い、啓発活動中止、住民からの依頼なし
いきいき百歳体操	感染状況に応じて、各団体の判断にて活動を自粛または活動休止 体力測定、連絡会等の会議やイベント等が中止又は延期



生きがいづくり・健康づくり・介護予防の課題

○高齢者は基礎疾患のある人が多く、新型コロナウイルスに感染すれば重症化する可能性が高い一方で、自粛生活が、外出や運動、人との交流、社会参加の機会の減少に繋がり、「閉じこもり」「不活発」や「孤立」状態となり、その結果として、要介護のリスクが高まることが予測される。

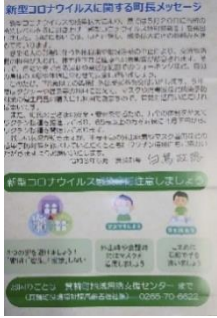

○県内、町内でも新型コロナウイルス感染症の流行により、高齢者向けのイベント等が延期、中止となり、外出自粛を余儀なくされる高齢者も多くなっているほか、町が主催する体操教室・介護予防教室等がほぼ中止又は延期となっていた。



【町の取組み】

- ①フレイル予防に関して体操や介護予防に関して知識を掲載したパンフレット、DVDを作成、配布
- ②もみじチャンネルを用いて介護予防に関する対策や体操を放送
- ③社会参加に活用できるよう町の「通いの場」をまとめた「介護予防ガイド」(付属資料参照)を作成、配布

コロナ禍におけるフレイル予防対策

取組み	内容
町長メッセージの発信 リーフレット配布	高齢者外出支援券に合わせた町長メッセージの発信、 フレイル予防に関するリーフレットを配布 (75歳以上:対象者4,150人) 
「コロナに負けるな！フレイル予防！」 ホームページの開設	フレイル・フレイル基準・フレイル予防について 厚生労働省ホームページ・おうちえ・ご当地体操動画などリンク
リーフレット・DVDの 配布	フレイル予防 体操・口腔体操リーフレット・DVDの配布 (付属資料参照) 
コロナに負けるな！フ レイル予防！認知症 予防！	もみじチャンネルでのフレイル予防・認知症予防に関する啓発 (月1回放送)
出前講座	フレイル予防・認知症予防に関する出前講座の実施
独居高齢者訪問	11月から75歳以上独居高齢者で救急医療情報キット未申請者を 中心に訪問。訪問に合わせてフレイル予防・ACPの取組みを推進

生きがいづくり・健康づくり・介護予防推進の課題と取組み(2)

令和2年度中に活動実績のある介護予防に資する
住民主体の通いの場(65歳以上が参加する団体)

住民主体の通いの場の総数

166団体

65歳以上の人が通って
いる総人数

1,710人

住民主体の通いの場を見える化するための介護予防ガイドを作成し、周知することで、住民の社会参加を促進

65歳以上75歳未満 参加者実人数	
男性(人)	女性(人)
217	623
75歳以上の参加者実人数	
男性(人)	女性(人)
250	620

生きがいづくり・健康づくり・介護予防の課題

○65歳以上75歳未満参加者実人数、75歳以上の参加者実人数の男性参加者は、女性参加者と比べると約3分の1の人数であり、通いの場に通う男性人数が圧倒的に少ない。

○今後、通いの場に参加する男性が少ない原因を探っていき、男性でも通える「通える場」の整備が必要になってくると思われる。

【新たな取組み・検討事項】

- ①コグニサイズ(認知症予防プログラム)の導入(認知症施策との連携)
- ②介護予防活動やボランティア等社会参加を促進するための介護予防ポイント(案)の導入

今年度から認知症・介護予防事業にコグニサイズ導入

【コグニサイズとは？】

- 国立長寿医療センターが開発
- 認知課題(頭を使った課題)と運動課題(体を使った課題)を両方同時に行うことによって、心身の機能を効率的に上げていくプログラム。
- コグニサイズ指導者研修の認定を得た、町の職員が指導を実施。
- 認知機能測定アプリ「NCGG-FAT」を用いて認知機能、フレイルに関する評価を実施し、軽度認知障害(MCI)に対して、アプローチを展開

【今年度・来年度の展開】

- 〈今年度: 県介護予防モデル事業活用〉
- いきいき百歳体操やオレンジカフェ等で周知活動、希望団体にコグニサイズを実践
- 一般向けにコグニサイズの周知活動を実施
- 〈来年度〉
- 「NCGG-FAT」を用いて、認知機能、フレイルに関して評価を実施し、対象者に対してコグニサイズを展開



介護予防ポイント事業(案)



高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進する観点から、介護保険制度の一般介護予防事業のうち、地域介護予防活動支援事業の枠組みを活用し、通いの場づくりの担い手の確保、介護予防に資する取組への参加やボランティア等への参画を推進するため、ポイント付与を行う介護予防ポイント制度を創設
ポイントは、みのちゃんポイントで付与するなど、地域経済の循環にもつながる仕組みとする。

介護予防ポイント事業の概要

1 対象者：町内在住の65歳以上の高齢者

2 対象となる取組み

①介護予防に資する取組み

- ・いきいき百歳体操への参加
- ・介護予防事業・認知症学習会等への参加
- ・介護予防に資する取組みへの参加

②ボランティア活動

- ・地域の支えあいの取組みへの参画
- ・登録ボランティアにおける活動

3 ポイント付与

活動1回につき、10ポイント～100ポイント程度を想定

1人につき5,000ポイントを上限

4 ポイント交換

- ・「介護予防ポイント」1ポイント = 「みのちゃんポイント」1ポイントに交換
- ・みのちゃんカードを持っていない方に対しては、福祉券等に交換
- ・介護予防活動の会場使用料への支払いの要望にも対応できるよう検討



百歳体操への参加



オレンジカフェ・サロンの参加



雪かき支援



ゴミ出し支援



2 地域全体で高齢者を支える体制の整備

○生活上の主な課題と社会資源(下線部:この5年で新設・拡大)

課題		地域・ボランティア	行政・介護保険サービス	民間サービス
日常生活	掃除		ヘルパー	家事代行サービス
	洗濯		ヘルパー	家事代行サービス
	調理		ヘルパー	家事代行サービス・宅配弁当
	ゴミ出し	<u>隣近所・常会</u>	ヘルパー	
	雪かき	<u>隣近所・常会</u>		
	買い物	買い物代行	ヘルパー	宅配サービス・ <u>移動販売</u>
	草取り・剪定	ボランティア		草取り・剪定サービス
外出	買い物 通院	送迎ボランティア	公共交通 <u>デマンドタクシー(試行)</u>	タクシー
交流	話し相手 交流の場	<u>サロン・介護予防</u> サークル	デイサービス 公民館活動等	飲食店等

①生活支援

・地域の支えあい活動状況、家事支援等に関する民間サービス(付属資料参照)

○付属資料以外の新たな地域資源

	資源	内容
買い物	移動販売 (とくし丸、ファミマ号)	各家庭や公民館等を巡回し、食料品等を販売 (週1~2回巡回)(約200人が利用)
外出	デマンドタクシー(試行)	停留所と停留所との送迎を行う「タクシーの利便性」と「乗合・低料金というバスの特徴」を兼ね備えた移動サービス

○生活支援に関する課題⇒外出にかかる課題が継続

タクシー	料金が高く、頻繁に使用できない。
みのちゃんバス	バスの運行時刻と受診等の時間があわず使いにくい。
地域	事故の心配や担い手の確保が困難



デマンドタクシーの試行(R3.11-R4.3)
前日までに予約が必要のため、すぐに利用できない。
受診時の終了時間が分からないため予約ができない。

○地域ケア会議における課題

【地域レベルでの課題】

- ・サロン、サークル等の交流の場は地域にあるが、高齢化により担い手が不足している。
- ・日常生活の支えあいは地区ごとに体制が整ってきたが、担い手が不足している。
- ・アパートや常会未加入者への支援

【個別レベルでの課題】

- ・身寄りがいなかったり、身寄りがいても関係性が悪いため、身元保証人などに困るケースが増えている。
- ・家族介護力が低下し、家族による支援が出来ないケースが増えている。
- ・生活困窮、介護、障がいなど複合的な課題を抱える世帯が増えている。
- ・8050問題(高齢の親と無職の子等)のケースが増えてきている。

地域ケア会議開催回数

地域レベル (区ごと:全15区)	94回(R2.4-R3.3)
個別ケア会議 (個別ケース)	52回(R2.4-R3.3) 32回(R3.4-R3.10)

○課題解決に向けた取組み

- ・生活支援等を通じた見守り支援体制の構築
- ・地域資源の有効活用、活用方法の検討、担い手の人材育成
- ・複合的な課題に対応する重層的支援体制の構築

②介護予防・日常生活支援総合事業

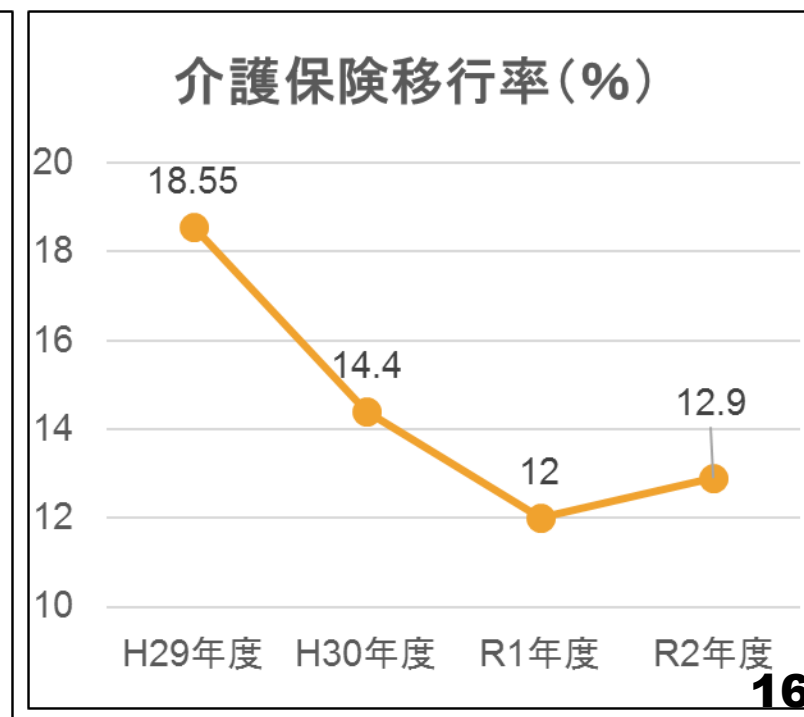
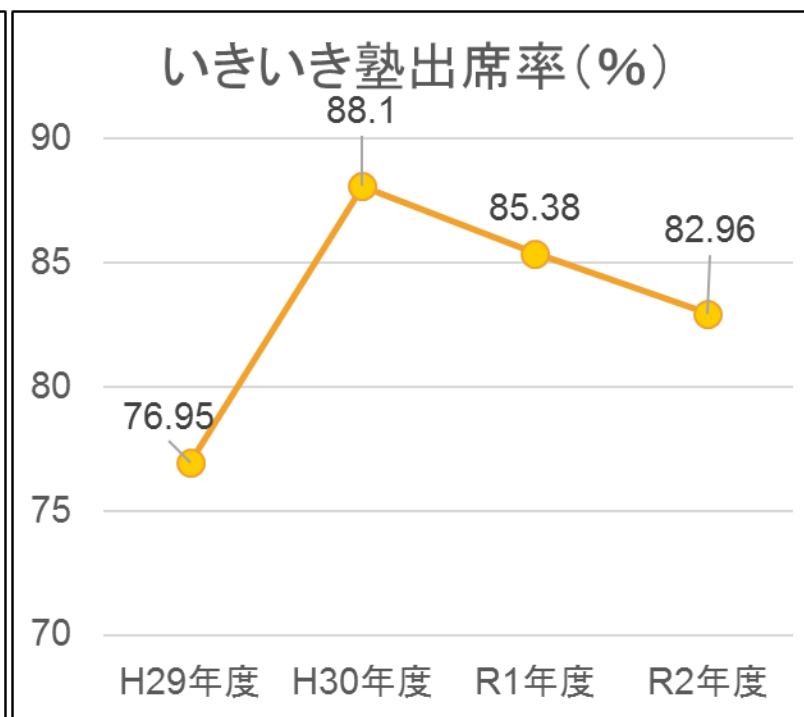
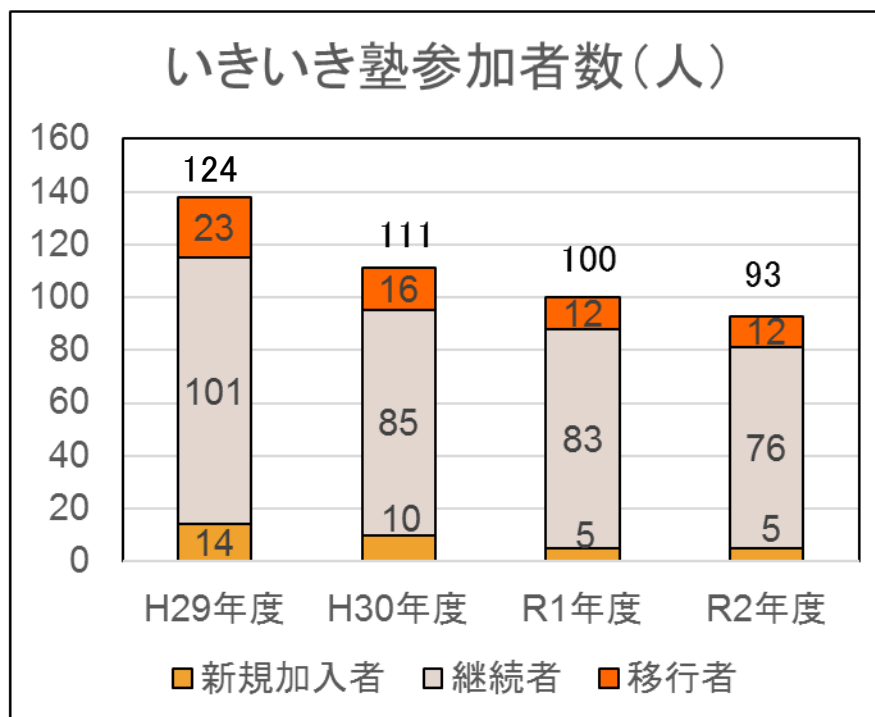
訪問型

※実績は令和2年度

	類型	内容	実施箇所数	利用者数 利用回数
訪問型	訪問型サービスA	指定介護保険事業所にて実施する生活援助、身体介護	6事業所	457人 2,451回
	訪問型サービスB	住民主体による生活支援(買い物・ゴミだしなど)	2団体	41人 51回
	訪問型サービスC	理学療法士・作業療法士による日常生活動作改善に向けた支援	2事業所	6人 87回
	地域の支えあい	地区社協、ボランティア、隣近所の支え合い	15地区	
通所型	通所型サービスA1	指定介護保険事業所にて実施するミニデイサービス	7事業所	855人 5,285回
	通所型サービスA2	①公民館等で実施するミニデイサービス(いきいき塾)	8箇所	876人 2,410回
		②店舗内で実施する短期集中型ミニデイサービス	1箇所	R3.11~
	通所型サービスB	住民主体によるミニデイサービス (実施主体:NPO、地区社協、ボランティア等)	1箇所	6人 138回
	一般介護予防事業	アクティブシニア教室・まめくらゼミナール 地域で行われるサロン	介護予防 ガイド参照	

介護予防・日常生活支援総合事業の課題と対応

類型	課題	対応
訪問A 通所A	入浴動作等の自立支援を進めたいが、利用者は80・90歳代の割合が高く、介助が必要なケースが多い。	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴の自立に向けた加算をR3.4から設定 ・総合事業事業所連絡会を開催(10/27)し、課題と方向性を整理し、訪問Cの活用やリハビリテーション職の関与などを進める。
訪問C	利用者が少ない	
訪問B 地域の 支えあい	住民主体による生活支援(ゴミ出しなど)の補助対象者が要支援1・2、総合事業対象者のみ。重度である要介護認定者が対象となっていない	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ出し支援事業補助金事業(案)の検討
通所A2 (いきいき 塾)	いきいき塾登録者の介護保険移行の増・新規登録の減による登録者数の減少(平均年齢の上昇)	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口、独居高齢者訪問等による紹介 ・出席率に応じた交付金の交付



ゴミ出し支援事業補助金(案)



高齢化や核家族化が進み、日常生活で支援が必要な高齢者等が増加しており、地域での支えあいの取組みの中で、ゴミ出しや雪かきの支援が広がっているが、マッチング等地域の負担も増えており、継続的な取組みを推進するため、を推進するため、地域や団体が行うゴミ出し支援の取組みに対する補助制度を創設

また、ゴミ出し支援にあわせた見守り支援も実施
(令和2年度から経費の5割が特別交付税措置対象)

現状(総合事業 訪問Bサービス)

利用対象者: 要支援1・2、総合事業対象者

実施団体: 沢地区社協・長岡地区社協

事業利用者数: 15人(R2)

課題: 対象者が限定的⇒対象拡大の要望あり



事業拡大

利用対象者: 要介護認定者・障がい者等

実施団体: 区関係組織・任意団体

事業対象者数: 約60人 + α (地区アンケート)

(参考: 雪かき支援対象者数 約300人)

ゴミ出し支援補助金事業の概要

- 1 事業対象者: 自らでゴミ出しが困難な高齢者・障がい者等
- 2 補助対象者
 - ①区関係組織(区、地区社協等): 地域住民による支援
 - ②任意団体(ボランティア団体等): 構成員による支援
- 3 補助金額
 - ①事務、マッチング経費(定額)
 - ②実績に応じた補助: ゴミ出し1回につき100円程度
- 4 利用者負担・支援者への謝礼
 - ・利用者負担金額は団体ごとに設定(無償または有償)
 - ・補助金や利用者負担金から謝礼の支払いは可能



地域住民による
ゴミ出し支援

3 医療と介護が一体となった在宅サービスの推進

(医療と介護の連携検討会で協議 ①6/22・②11/16)

①現状分析・課題抽出・施策立案	(ア) 地域の医療・介護の資源の把握	・住民向け・関係者向けガイド作成・検討をしながら、地域の医療・介護資源の把握
	(イ) 課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・連携検討会（部会別）で現状把握、課題抽出を行う。必要に応じて対応策の検討 ・各市町村の実施状況等参考にする。 ・独居高齢者のフレイル状況、救急医療情報キット申請の把握 ・各業務の課題を収集して、医療介護連携全体の課題を把握する。 ・関係機関・職種へ課題抽出のためのアンケート実施
	(ウ) 切れ目ない医療・介護提供体制の構築推進	<ul style="list-style-type: none"> ・入退院連携ルールの運用・実施(広域にて継続) ・在宅医療介護連携フォーラム・・・R3は専門職向けに開催 * 11/30(火) ACP～専門職だからできること～ 松本市医師会 医療介護コーディネーター岡村律子氏
(オ) 医療・介護関係者に関する相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口設置（どのように啓発していくか検討） ・ケアマネ研修会 	
②対応策の実施	(キ) 地域住民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・連携検討会（普及啓発部会にて検討） ⇒地域包括支援センターの周知（チラシ作成し配布） ⇒はつらつ健康講座にて介護保険制度の講座、ACP啓発・おくすり手帳カバー啓発 ⇒ガイド配布 ⇒おくすり手帳カバー配布 ⇒終活セミナーと抱き合わせ実施 ⇒エンディングノートの検討 ⇒出前講座（人生会議等） ⇒救急医療情報キット啓発事業（案）実施、フレイルで気になる人へフォロー訪問を実施
地域の実情を踏まえた実施	(エ) 医療・介護関係者の情報共有支援	<ul style="list-style-type: none"> ・入退院連携ルール、多職種ミーティング等 ・連携検討会 ・救急医療情報キット・おくすり手帳カバー等の活用等
	(カ) 関係者の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携ミーティング（広域で開催を検討中）

救急医療情報キット普及啓発事業

【箕輪町救急医療情報キットとは】

救急活動等に必要な情報(氏名、住所、かかりつけ医療機関、緊急連絡先、服薬状況がわかるもの等)を「緊急連絡カード」に記載し保管容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管します。万が一の時にかけつけた救急隊員等が冷蔵庫から取り出し、適切な救急活動や災害時に活用します。
箕輪町では対象の方に無料で配布をしています。

【対象者】

- ・一人暮らしの高齢者
- ・日中において一人暮らしの75歳以上の方
- ・75歳以上の高齢者世帯
- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の所持者(いずれかの手帳を所持している方)

【普及啓発】

- ・民生児童委員による戸別訪問
- ・医療機関・薬局・歯科医療機関等へポスター掲示・見本配布、専門職への啓発
- ・職員による一人暮らし高齢者等訪問

【配布するもの】

保管容器



救急シール



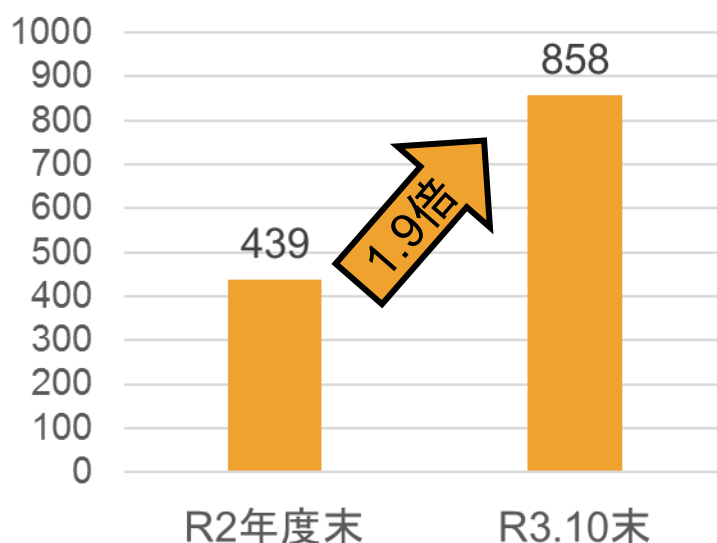
冷蔵庫に「緊急連絡カード」を保管していることを表示するために「救急シール」を玄関内部・冷蔵庫に貼ります。

容器に「緊急連絡カード」「お薬情報のわかるもの」を入れて保管します。

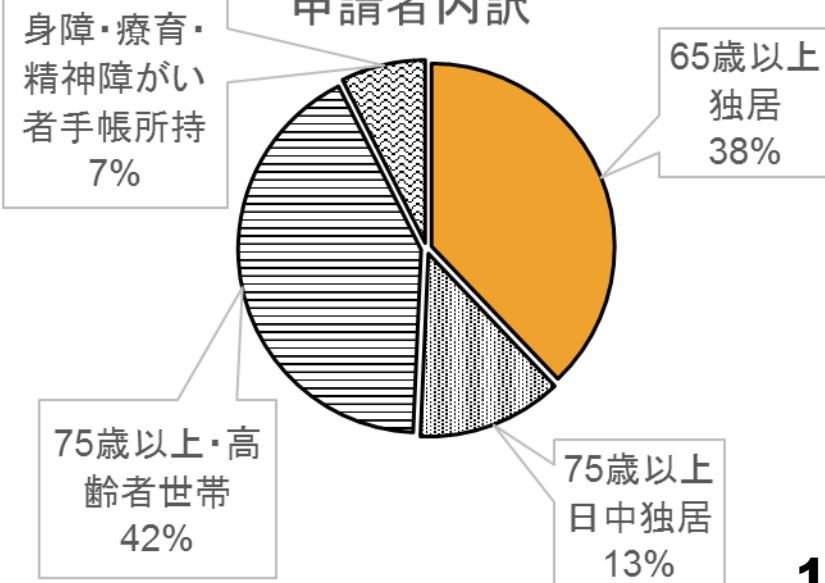
緊急連絡カード

緊急の際に必要なとなる「かかりつけの医療機関」、「服薬」「持病」「緊急連絡先」などの情報を、あらかじめ記載するための様式

救急医療情報キット申請者数



申請者内訳



4 認知症になっても自分らしく安心して暮らせるまちづくり

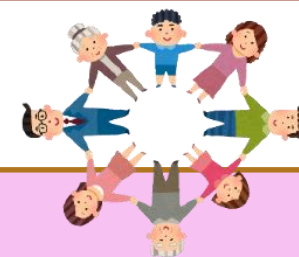
【社会背景】
2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると推計

どんな町にしたいか？

- 認知症を理解しているまち
- 認知症を隠さなくていいまち
- 困ったことを相談できるまち
- 本人・家族へよりそえるまち
- 認知症の人が自由に・心配なく出かけられるまち
- 誰もが地域で役割、活躍できる場所があるまち
- 誰にでもやさしいまち～R1「認知症にやさしいまちづくり意見交換会」から～

「共生」と「予防」の施策を推進

具体的な施策



一次予防
～認知症発症を遅らせる取り組み～

二次予防～早期発見・早期対応～
三次予防～発症後の進行を遅らせる取り組み

本人の視点に立った認知症バリアフリーの推進

① 認知症への理解を深めるための普及啓発の推進・本人発信の推進

- ・ 認知症サポーター養成講座の実施
- ・ 認知症予防に関する出前講座等の実施



③ 認知症の人の居場所づくり、認知症の人の介護者への支援

- ・ オレンジカフェ 町内5か所
- ・ 認知症の家族会(のぞみの会)の開催(年12回)

⑤ 専門職の認知症対応力の向上

- ・ 専門職の認知症対応力向上に向けた研修の実施



② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

- ・ 生活習慣病予防・介護予防・社会参加の推進
- ・ 認知症の相談窓口の充実・広報
- ・ 認知症初期集中支援チームの設置

① 伊那神経科病院チーム設置

② 福祉課チームの設置

- ・ 人生の最終段階への啓発
- ・ 認知症ガイドブック(ケアパスの普及)
- ・ 認知症地域支援推進員の配置 2名>4名

④ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

- ・ すまいるサポート事業(社協委託) すまいる登録団体 あんしん見守りサービス(行方不明者事前登録制度)
- ・ 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業(新)
- ・ 認知症高齢者等見守りシール事業(新)(付属資料参照)

⑥ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加

- ・ 本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジの検討)
- ・ 成年後見利用制度の利用促進

介護予防の一体事業
医療介護連携の取り組み連携

地域の団体・医療機関・金融機関・民間企業等と連携した地域づくりの推進

①認知症の理解を深めるための普及啓発

認知症サポーター養成講座の実施	令和3年 2回 34名 延べ3,458人・キャラバンメイト 135人
認知症カフェによる普及啓発	8回 86人(R3.4~R3.9)

すまいるサポート情報交換会中止、2月12日認知症フォーラム予定(箕輪町社会福祉協議会委託事業)

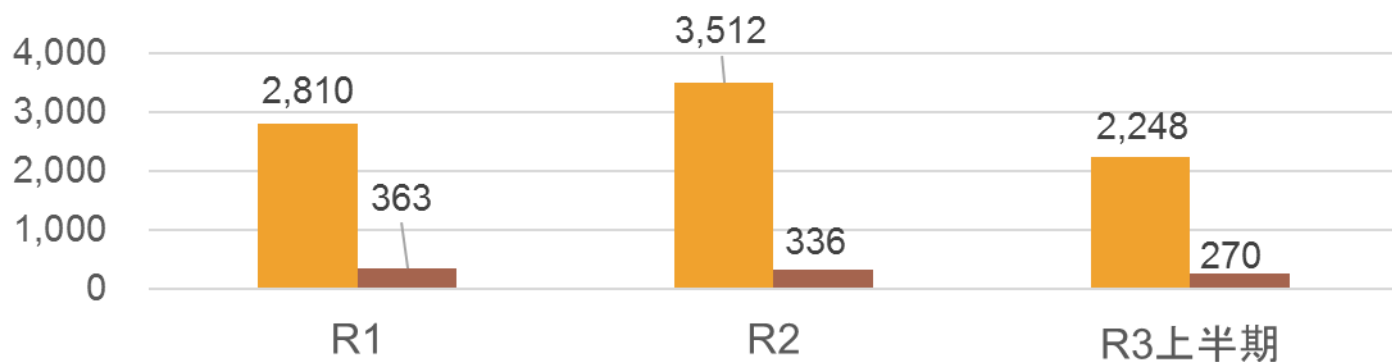
②認知症の状態に応じた適時適切な医療・介護等の提供



介護予防の一体化事業
医療介護連携事業との連携

地域包括支援センター 相談窓口の周知	相談窓口を広く周知するため、『地域包括支援センター』を積極的に広報
認知症予防の推進	生活習慣病予防・介護予防・社会参加の☛介護予防事業
認知症初期集中支援 チーム	早期発見、早期対応により認知症または、認知症の疑いのある方及びその家族を訪問、観察・評価・受診勧奨、家族支援等の初期支援を包括的、集中的に行い医療機関との連携強化を行う。
認知症ガイドブック (ケアパスの普及啓発)	本人の容態にあった医療と介護が提供されるよう、地域のかかりつけ医専門医、介護サービス提供者が連携を持ち、切れ目のない医療・介護が包括的に提供できる体制を目指す。

地域包括支援センターの相談件数・認知症に関する相談件数



■ 地域包括支援センター相談件数

■ 認知症に関する相談件数

	R1	R2	R3 上半期
地域包括支援センター相談件数	2,810	3,512	2,248
認知症に関する相談件数	363	336	270
初期集中支援チームへの相談	5	17	16

③認知症の方の居場所づくり

オレンジカフェ(認知症カフェ)	8回 86人(R3.4~R3.9)
認知症の家族の会	5回 78人(R3.4~R3.10)



④認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

<p>すまいるサポート事業 (箕輪町社会福祉協議会委託事業)</p>	<p>認知症の人やその家族が安心して地域で暮らすため、地域における見守り体制の構築を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の啓発: サポーター養成講座、認知症フォーラム、すまいるサポート登録団体の推進、すまいるサポート情報交換会の開催 <p>あんしん見守りサービス(行方不明者の事前登録制度の推進)</p> <p>■すまいるサポート登録団体 109団体(令和3年11月12日現在)</p> <p>医療機関・歯科・薬局・介護保険事業所・金融機関・商店・民間企業・整骨院等</p>
<p>(新)令和3年10月～ 認知症高齢者等見守りシール交付事業</p>	<p>認知症の方が徘徊した場合に早期に発見するために見守りシールを交付することで、認知症の方の事故の防止を図るとともに介護者等の精神的負担を軽減し、認知症の方やその介護者等の福祉の増進並びに地域における徘徊高齢者等に対する見守り環境の整備・強化を図る事業</p>
<p>(新)令和3年10月～ 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業</p>	<p>認知症の方や家族が地域で安心して暮らし続ける環境の整備を図るため、外出中に道に迷うおそれのある認知症の方とその家族等に対する個人賠償責任保険の加入を支援する事業</p>



【課題】

- ・新型コロナウイルス感染症により出前講座や認知症サポーター養成講座の依頼が減少
- ・認知症に関する窓口相談が増加。支援する親族が居なかったり、親族がいても遠方等の理由で支援困難な方が増加
- ・認知症の状態に応じて、公的サービスの利用に至らない方などが、地域の方に理解され一緒に過ごせる支援が必要
- ・認知症サポーター養成講座受講後の活躍について検討していく必要あり

5 家族介護支援

○取り組み

相談窓口の周知	「地域包括支援センターに相談しよう」のチラシを配布 ・地区社協懇談会(15地区) ・百歳体操、個別訪問
民生児童委員・地域福祉コーディネーターとの連携	民生児童委員や地域福祉コーディネーターと連携し、相談内容を情報共有し、役割分担し対応
各種ガイドブックの作成・配布	認知症ガイドブックや在宅医療・介護あんしんガイド等各種パンフレットを作成し、医療機関等に設置するほか、窓口や訪問時に配布
地域リハビリテーション	自宅での動作確認などリハビリテーション職を派遣

○課題

- ・相談窓口の認知度が低い
- ・介護休暇等の制度拡充
- ・自宅での介護への不安

6 介護人材の養成・確保

○介護人材確保・定着等に関するアンケート調査(R3.10)(付属資料参照)

- ・対象:町内介護保険事業所(全28事業所)
- ・回答数:19事業所(回答率:67.9%)

<調査結果概要>

- (問4)人材不足で業務に支障あり 7事業所(36.8%)
- (問5)募集しても応募がない 13事業所(68.4%)
- (問9)主な退職理由として、業務への負担感、職場の人間関係
- (問13・15)多くの事業所が複数の研修を実施または受講
- (問17)希望する研修として、メンタルヘルス・認知症対応の割合が高い
- (問25・29)介護助手、ボランティアの導入は約半数

<課題>

- ・人材確保、介護分野の目指す人材が少ない
- ・業務負担が大きい

○取組み

介護事業所向け研修	<ul style="list-style-type: none">・事業所連絡会(今年度3回開催予定)・虐待対応研修(R3.12)・ケアマネジャー連絡会・研修会(毎月)・認知症対応研修(R3・R4予定)
補助金による支援	<ul style="list-style-type: none">・U・Iターン応援奨学金返還支援補助金(福祉職実績なし)・U・Iターン応援特定人材就労補助金(福祉職実績なし)
ボランティアの導入促進	<ul style="list-style-type: none">・介護予防(ボランティア)ポイント(案)の導入

7 高齢者の住まいの確保

○生活支援ハウス

一人で生活するのに不安のある60歳以上の方が見守りなど受けながら生活する住まい。グレイスフル箕輪内に設置し、運営を委託

R3.10現在:7人入居(全10室)

○サービス付き高齢者向け住宅

安否確認や様々な生活支援サービスを受けられるバリアフリー対応の賃貸住宅

ゆうちゃん家	沢	25戸
ゆうちゃん家西	沢	25戸
ハートホーム箕輪	大出	13戸(R4.2開所予定)

○有料老人ホーム

食事、介護、家事、健康管理のうち、いずれかのサービスを1つ以上提供している住まい

ケアセンターふれあいの里	木下一の宮	定員18名
希望の丘しょうりん荘	下古田	定員11名
有料老人ホームしばみや	松島	定員5名

○課題

- ・独居高齢者の住宅の管理
- ・低所得者、生活困窮者の住居の確保

8 安全・安心な暮らしの確保

【権利擁護ネットワーク連携協議会の設置(R3. 6)】

- ・目的: 高齢者及び障がい者等が受ける虐待その他の権利侵害の防止及び成年後見制度の利用促進を始めとする権利擁護支援を推進するため
- ・協議内容: 成年後見制度の利用促進、適切な虐待対応・虐待防止、消費者被害防止
- ・メンバー: 弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、社協、成年後見センター、医療関係者、障がい福祉関係者、ケアマネジャー、金融機関、民生児童委員、保健福祉事務所、警察署
- ・事務局: 課長、職員(社会福祉士)4人

○権利擁護の現状

1 高齢者虐待の相談・通報件数: 今年度は虐待件数が大幅に増えている

年度	件数	類型				
		身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
H30	11	8	0	2	0	1
R1	11	7	2	2	0	0
R2	2	0	1	1	0	0
R3(上半期)	9	7	0	2	0	0

2 成年後見制度の利用状況(令和2年12月31日現在:長野家庭裁判所調べ)

成年後見	保佐	補助	任意	計
29	4	0	0	33

3 成年後見制度申立支援の状況(単位:件)

年度	相談件数	町長申立	後見報酬補助
H30	6	1	0
R1	2	1	0
R2	9	2	0

令和3年度権利擁護の取組み

	成年後見利用促進	虐待対応	消費者被害
啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見利用促進啓発(広報誌) ・知って安心認知症ガイドブックの配布 ・終活セミナー(公民館) ・精神家族会での福祉制度の勉強会 ・成年後見セミナー(センター主催) ・市民後見人養成講座(センター主催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待に関する啓発(広報誌) ・福祉課でのパンフレットの設置 ・ホームページでの啓発 ・障がい者理解の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談・消費者見守り情報等のホームページ掲載 ・箕輪町特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金の案内
専門職向け研修	成年後見制度の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応研修への参加 ・福祉事業所向けの虐待対応研修の開催 	
相談・利用支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中核機関としての一次相談窓口 ・町長申立ての支援 ・親族等の申立てに関わる相談・支援 ・適切な候補者推薦 ・チーム会議、モニタリング、バックアップ ・親族後見人等の総合相談窓口 ・成年後見制度利用支援事業 	虐待相談支援	<ul style="list-style-type: none"> 初期相談 ・相談センターとの連携 ・消費者ホットラインからの相談
連携	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見センター関係会議・実務者スキルアップ研修への参加 ・上伊那圏域地域自立支援協議会権利擁護部会への参加 ・金銭管理・財産保全サービス運営審査委員会への参加 ・金融機関との情報交換会 		消費者の会との連携

9 高齢者福祉サービス(付属資料参照)

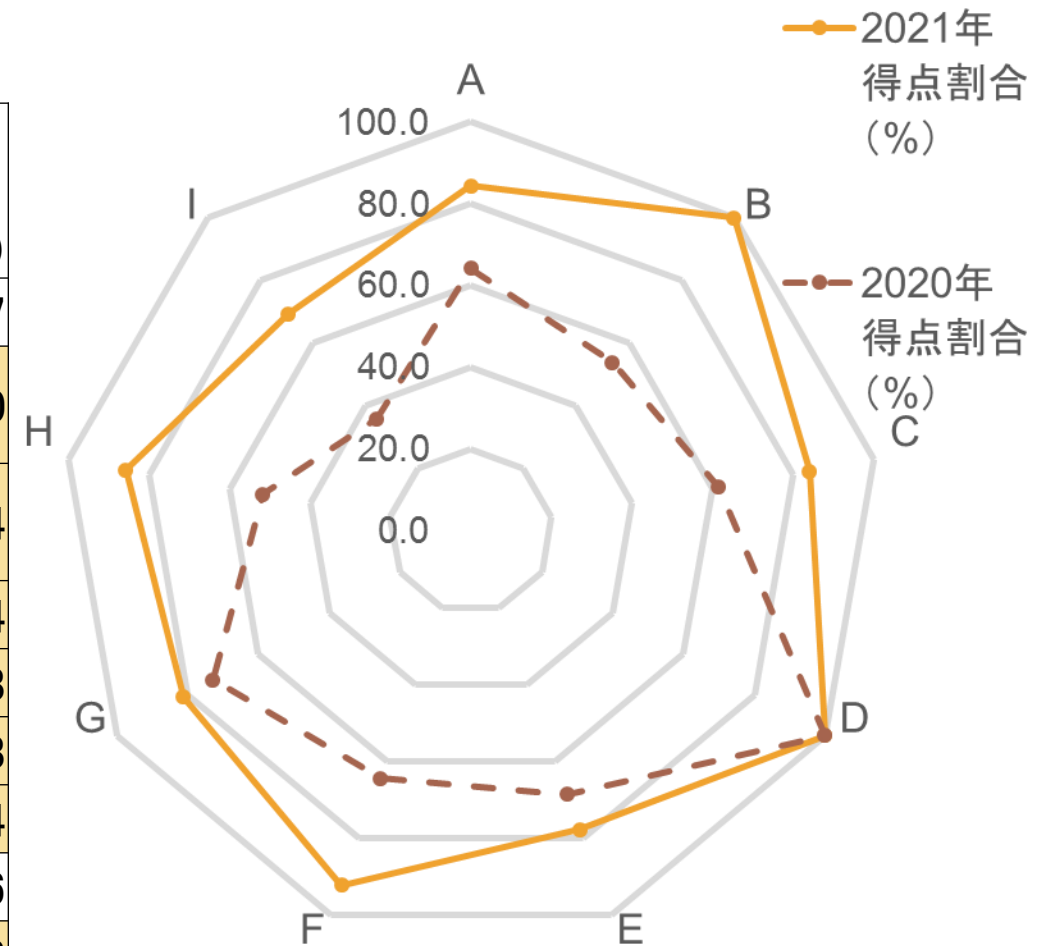
○主な事業と利用状況

事業名	利用者数(令和2年度)
訪問理美容サービス	3人
緊急通報システム設置サービス	13人
安心配食見守りサービス	4人
介護福祉券(総合福祉券)	368人
高齢者タクシー利用助成券 (令和2年度:非課税世帯) (令和3年度:課税要件なし)	128人(令和2年度) 273人(令和3年度 11月15日現在)
運転免許証自主返納交付金	85人(令和2年度) 280人(令和2年度末累計)

10 保険者機能強化推進事業評価

保険者機能強化推進交付金等指標から見た箕輪町の取組み状況(2021年度指標)(関係指標は網掛け部分)

	指標群	総スコア	町スコア	2021年 得点割合 (%)	2020年 得点割合 (%)	2020年 県平均得 点割合(%)
A	保険者機能強化体制	160	135	84.4	64.3	65.7
B	介護支援専門員・事業所への取組	100	100	100.0	53.8	41.0
C	地域包括支援センター・地域ケア会議	125	105	84.0	61.5	56.4
D	在宅医療・介護連携	120	120	100.0	100.0	74.4
E	認知症総合支援	135	105	77.8	68.6	53.3
F	介護予防・日常生活支援	455	420	92.3	64.4	37.3
G	生活支援体制整備	80	65	81.3	72.9	62.4
H	介護給付の適正化	140	120	85.7	51.7	43.6
I	介護人材の確保	150	104	69.3	35.8	34.6



※2021年度スコアは未確定:国報告数値で算定

全ての取組みで得点割合が上昇している。

特に「B:介護支援専門員・事業所への取組」、「F:介護予防・日常生活支援」、「I:介護人材の確保」で割合が大きく上昇している。

B:取組みに関する方針の提示、権利擁護の取組みの展開

F:他部門・事業者・関係団体との連携やデータ把握、活用

I:人材確保・育成の実態調査や研修の実施

地域包括ケアシステム推進に向けた課題と取組み(1)

施策	課題	取組み
介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナによるフレイルリスクの増加 ・男性の参加率が低い、男性の社会参加の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体を用いたフレイル予防のアプローチ ・コグニサイズ(認知症予防プログラム)の導入 ・介護予防ポイント事業(案)の導入
生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・移動手段の確保 ・担い手不足 ・複合的課題を抱える世帯が増えている 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援等を通じた見守り支援体制の構築 ・地域資源の有効活用、担い手の人材育成 ・複合的な課題に対応する重層的支援体制の構築
医療介護連携	<ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送時などに、連絡先や医療・介護情報が分からない ・在宅での看取り希望は多いが、実態は病院で亡くなる割合が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療情報キット普及啓発 ・人生会議、ACPの啓発
認知症	<ul style="list-style-type: none"> ・支援する親族が居なかったり、親族がいても支援困難な方が増加 ・認知症の状態に応じて、地域の方に理解され過ごせる支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の理解を深めるための普及啓発 ・状態に応じた適時適切な医療・介護等の提供 ・認知症の方の居場所づくり ・認知症の方に対する見守り環境の整備・強化

地域包括ケアシステム推進に向けた課題と取組み(2)

施策	課題	取組み
家族 介護 支援	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の認知度が低い ・自宅での介護への不安、家族介護力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の周知、ガイドブック等の配布 ・民生児童委員・地域福祉コーディネーターとの連携による支援
介護人 材の 養成・ 確保	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保、介護分野の目指す人材が少ない ・業務負担が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所向け研修 ・ボランティアの導入促進
住まい の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者の住宅の管理 ・低所得者、生活困窮者の住居の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・状態や状況に応じた住まいの確保
権利擁 護	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の増加 ・成年後見制度を必要とする人の増加、受け皿の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用促進 ・虐待等権利侵害の防止